

「離島等供給約款 [高圧用]」の見直し内容について

1. 料金単価等の新設・見直し

(1) 料金プランの新設について

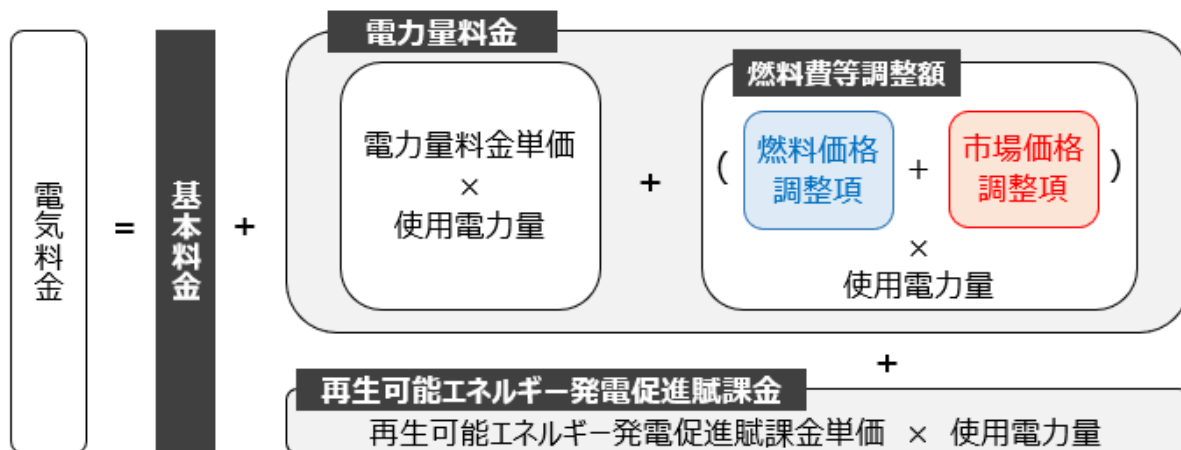
東電EPの料金プラン設定状況を踏まえ、当社においても料金プランとして「ベーシックプラン」を新設いたします。

なお、「ベーシックプラン」の電気料金算定の仕組みは、現在の料金プランにおける電気料金算定の仕組み^{※1}と同様となります。

<ベーシックプランの料金単価表>

	単位	料金単価 (税込)
基本料金	契約電力 1kW につき	1,814 円 37 銭
電力量料金	ご使用電力量 1kWh につき	19 円 77 銭

※1 電気料金算定の仕組みは下図のとおりです。



(2) 料金単価の見直しについて

「離島等供給約款 [高圧用]」に定める料金単価は東電EPの料金単価に準じていることから、下表のとおり料金単価を見直しいたします。

なお、料金プランにおける電気料金算定の仕組み^{※1}に変更はございません。

また、2024年3月31日を跨ぐご使用月の料金は、2024年3月31日までのご使用分には見直し前の料金単価を、2024年4月1日以降のご使用分には見直し後の料金単価を、それぞれ適用して日割計算を行います。

<料金単価表>

料金メニュー			2024年3月31日までの 料金単価(税込)	2024年4月1日からの 料金単価(税込) [※]	
業務用季節別時間 帯別電力	基本料金	契約電力 1kW につき	1,814 円 37 銭	1,814 円 37 銭	
	電力量料金	ご使用 電力量 1kWh につき	ピーク時間	26 円 72 銭	23 円 46 銭
			昼間時間	(夏季)26 円 01 銭	(夏季)22 円 75 銭
				(その他季)24 円 58 銭	(その他季)21 円 32 銭
夜間時間	19 円 26 銭	16 円 00 銭			
業務用電力	基本料金	契約電力 1kW につき	1,814 円 37 銭	1,814 円 37 銭	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWh につき	(夏季)23 円 84 銭 (その他季)22 円 68 銭	(夏季)20 円 58 銭 (その他季)19 円 42 銭	
高圧季節別時間帯 別電力 (契約電力 500kW 以上)	基本料金	契約電力 1kW につき	1,913 円 37 銭	1,913 円 37 銭	
	電力量料金	ご使用 電力量 1kWh につき	ピーク時間	25 円 40 銭	22 円 14 銭
			昼間時間	(夏季)24 円 74 銭	(夏季)21 円 48 銭
				(その他季)23 円 26 銭	(その他季)20 円 00 銭
夜間時間	19 円 26 銭	16 円 00 銭			
高圧季節別時間帯 別電力 A (契約電力 500kW 未満)	基本料金	契約電力 1kW につき	1,390 円 87 銭	1,390 円 87 銭	
	電力量料金	ご使用 電力量 1kWh につき	ピーク時間	27 円 39 銭	24 円 13 銭
			昼間時間	(夏季)26 円 67 銭	(夏季)23 円 41 銭
				(その他季)25 円 25 銭	(その他季)21 円 99 銭
夜間時間	19 円 26 銭	16 円 00 銭			
高圧電力 (契約電力 500kW 以上)	基本料金	契約電力 1kW につき	1,913 円 37 銭	1,913 円 37 銭	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWh につき	(夏季)22 円 46 銭 (その他季)21 円 45 銭	(夏季)19 円 20 銭 (その他季)18 円 19 銭	
高圧電力 A (契約電力 500kW 未満)	基本料金	契約電力 1kW につき	1,390 円 87 銭	1,390 円 87 銭	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWh につき	(夏季)23 円 67 銭 (その他季)22 円 54 銭	(夏季)20 円 41 銭 (その他季)19 円 28 銭	
臨時電力 ^{※3}	基本料金	契約電力 1kW につき	高圧電力の該当料金の 20%増し	ベーシックプランの 該当料金の 20%増し	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWh につき	(夏季)24 円 69 銭 (その他季)23 円 47 銭	23 円 72 銭	
臨時電力 ^{※4}	基本料金	契約電力 1kW につき	高圧電力の該当料金の 20%増し	ベーシックプランの 該当料金の 20%増し	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWh につき	(夏季)26 円 14 銭 (その他季)24 円 79 銭	23 円 72 銭	
臨時電力 ^{※5}	基本料金	契約電力 1kW につき	業務用電力の該当料金の 20%増し	ベーシックプランの 該当料金の 20%増し	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWh につき	(夏季)26 円 34 銭 (その他季)24 円 97 銭	23 円 72 銭	
農事用電力	基本料金	契約電力 1kW につき	538 円 37 銭	538 円 37 銭	
	電力量料金	ご使用電力量 1kWh につき	(夏季)19 円 24 銭 (その他季)18 円 50 銭	(夏季)15 円 98 銭 (その他季)15 円 24 銭	

料金メニュー				2024年3月31日までの 料金単価(税込)	2024年4月1日からの 料金単価(税込) ^{※2}	
自家発補給電力 A ^{※6}	基本料金	契約電力 1kW につき		業務用電力の該当料金の 10%増し	業務用電力の該当料金の 10%増し	
	電力量料金	ご使用 電力量 1kWh につき	定期検査・定期補修	(夏季)25円09銭 (その他季)23円83銭	(夏季)21円83銭 (その他季)20円57銭	
			上記以外	(夏季)28円54銭 (その他季)26円96銭	(夏季)25円28銭 (その他季)23円70銭	
自家発補給電力 B	基本料金	契約電力 1kW につき		高圧電力の該当料金の 10%増し	高圧電力の該当料金の 10%増し	
	電力量料金	ご使用 電力量 1kWh につき	定期 検査 ・ 定期 補修	契約電力 500kW 以上	(夏季)23円57銭 (その他季)22円46銭	(夏季)20円31銭 (その他季)19円20銭
				契約電力 500kW 未満	(夏季)24円90銭 (その他季)23円66銭	(夏季)21円64銭 (その他季)20円40銭
			上記 以外	契約電力 500kW 以上	(夏季)26円64銭 (その他季)25円25銭	(夏季)23円38銭 (その他季)21円99銭
				契約電力 500kW 未満	(夏季)28円31銭 (その他季)26円75銭	(夏季)25円05銭 (その他季)23円49銭
予備電力	予備線	基本料金	契約電力 1kW につき		常時供給分の該当料金の 5%	常時供給分の該当料金の 5%
		電力量料金	ご使用電力量 1kWh につき		常時供給分の該当料金	常時供給分の該当料金
	予備電源	基本料金	契約電力 1kW につき		常時供給分の該当料金の 10%	常時供給分の該当料金の 10%
		電力量料金	ご使用電力量 1kWh につき		常時供給分の該当料金	常時供給分の該当料金

- ※2 東電EPが2023年9月27日に公表した標準メニューの料金単価を踏まえた単価です。
東電EPは当該料金単価のさらなる見直しを予定しており、当社においても、東電EPの見直しを踏まえ、改めて見直しを行う予定です。
- ※3 高圧で電気の供給を受けて動力（付帯電灯を含みます。）を使用する需要で、契約電力が500kW以上の場合。
- ※4 高圧で電気の供給を受けて動力（付帯電灯を含みます。）を使用する需要で、契約電力が500kW未満の場合。
- ※5 高圧で電気の供給を受けて、電灯もしくは小型機器を使用し、または電灯もしくは小型機器と動力とをあわせて使用する需要の場合。
- ※6 新設するベーシックプランのお客さまが、お客さまの発電設備の検査、補修、または事故（停電による停止等を含みます。）により生じた不足電力の補給にあてるために電気の供給を受ける場合は自家発補給電力Aを適用いたします。

(3) 燃料費等調整単価の算定諸元の見直しについて

下表のとおり、燃料価格調整項および市場価格調整項の算定諸元を見直いたします。

なお、2024年3月31日を跨ぐご使用月の料金は、2024年3月31日までのご使用分には見直し前の算定諸元に基づく単価を、2024年4月1日以降のご使用分には見直し後の算定諸元に基づく単価を、それぞれ適用して日割計算を行います。

<燃料価格調整項・市場価格調整項の算定諸元>

項目		2024年3月31日までの算定諸元	2024年4月1日からの算定諸元	
燃料価格調整項	基準燃料価格	64,900 円/k1	57,500 円/k1	
	基準燃料単価 ^{※7}	15 銭0 厘/kWh	17 銭4 厘/kWh	
	換算係数	α (原油)	0.0033	0.0048
		β (LNG)	0.4001	0.3759
γ (石炭)		0.6241	0.6725	
市場価格調整項	基準市場価格	17 円44 銭/kWh	11 円22 銭/kWh	
	基準市場単価 ^{※7}	33 銭7 厘/kWh	約款届出次第お知らせ ^{※8}	
	換算係数	δ 1 (全日)	0.6566	0.8288
		δ 2 (昼間)	0.3434	0.1712

※7 基準燃料単価および基準市場単価は、消費税等相当額を含みます。

※8 離島等供給約款〔高圧用〕の届出後にお知らせいたします。

2. その他供給条件の見直し

(1) 制限または中止の料金割引の廃止について

当社は、災害等の事由によりお客さまの電気の使用を制限または中止した場合に、基本料金について割引を行っておりますが、東電EPにおいてこの割引を廃止するため、当社においても同様に廃止いたします。

(2) 供給停止期間中の料金規定の廃止について

当社は、お客さまへの電気の供給を停止した場合には、停止期間中については、全く電気を使用しない場合の月額料金を日割計算し料金を算定しておりましたが、東電EPにおいてこの規定を廃止するため、当社においても同様に廃止いたします。

以 上